

# 日本治療院支援協会 補償制度概要

日本治療院支援協会の成功法則経営実践会ゴールドプラス会員（以後当該会員）に限ります。当該会員以外はご利用できません。

当該会員にはこの補償制度が自動付帯します。

- 施設に起因する事故を補償
- 施術による事故を補償
- 表示行為による名誉毀損またはプライバシーの侵害の訴訟により被る損害を補償
- お客様からの預かり品に対する事故を補償

支払 限度 額	患者に対する治療中の事故	対人	1 事故	1 億円
			期間中	3 億円
		自己負担額		
	建物や設備に基づく事故	対人	1 名	1 億円
			1 事故	2 億円
		対物	1 事故	1,000 万円
		自己負担額		
	人格権侵害担保			1 名 100 万円、1 事故基本補償または 1,000 万円のいずれか低い額
	受託物に関する事故	対物	1 事故	100 万円
			期間中	1,000 万円
自己負担額			10 千円	

## 施術中のトラブル

- 施術のミスにより、患者にケガをさせた
- 施術器具の取り扱いを誤り、患者にケガをさせてしまった 等

### 主な免責事項

- 顧客の意図した効果を発揮出来なかったことによる損害賠償責任
- 医療行為、外科的手術、医薬品の調剤・調整・鑑定・販売・授与または授与の指示に起因する損害賠償責任
- 当協会会員同士の損害賠償責任 等

**免責金額 1 万円**

## お客様からの預かり品のトラブル

- お客様から預かったバック、コート等を誤って汚してしまった
- 火災によりお客様から預かったバッグ、コート等を燃やしてしまった 等
  - ◆ 1 事故 100 万円限度
  - ◆ 期間中 1,000 万円限度

### 主な免責事項

- 現金、貴重品に対するの損害 等

免責金額 1万円

## 施設や設備によるトラブル

- 施術所内の管理不備により床が濡れていたため、患者が足をすべらせてケガをした
- 建物に立て付けられている看板が落下、通行人がケガをした
- 窓際においてあった植木鉢が落下、お客様がケガをした 等

### 主な免責事項

- 会員所有・勤務先の管理施設に対して、財物の損壊に起因する損害賠償責任 等

免責金額 1万円

## 人格権侵害のトラブル

●公衆や第三者に認知される形で、お客様の容姿に対する口頭、文書、図画等の表示行為によって名誉棄損やプライバシーの侵害の訴訟となり賠償責任を負ってしまった等

- ◆1名 100万円限度
- ◆期間中 1,000万円限度

### 主な免責事項

- 犯罪行為に起因する損害賠償責任
- 広告宣伝や出版、放送活動に起因する損害賠償責任 等

免責金額 0万円